

# 公安委員会定例会議(第16回)の開催状況

第1 日 時 令和5年6月28日(水)

午後2時03分 ～ 午後3時10分

第2 出席者 五葉委員長、曾我部委員、佐伯委員

本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長  
刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長  
総務課長

第3 議事の概要

## 1 曾我部委員説示

本日は、「ファクトファインディングを大事にしよう」ということでお話しします。「ファクトファインディング」とは、主に経営の分野において使われることが多く、真実を見つけ出す、つまり「何か問題が起こった場合に原因を究明し真実を見つけること」の重要性を表す用語とされています。一例を申し上げますと、ある企業の社長が、赤字となった理由を会社の実力不足が原因ではないかと悲観していましたが、ファクトファインディングを実施したところ、実は製造過程で出る間接費用が多すぎることを突き止め、同費用を削減した結果、V字回復に成功しました。企業の売上げに間接的に影響を与える間接部門の仕事は非常に大事ですが、間接部門に人員を多く投入すると、どうしても余計な仕事を作ってしまう。私もある時期、間接人員をどんどん増やし、それに伴って無駄な仕事をつくってしまった苦い経験があります。その費用や人員は本当に必要なのかをよく見極めることが重要です。

また、経営に大事な要素として、「仕事の棚卸し」があります。業務の目的や必要性を整理し、不要な作業をカットして効率を上げていけば、仕事は自ずとシンプルになってきます。そういう意味では、やはり仕事においても突き詰めて考えることが必要であり、「真実は何なのか」を見つけて出すことに尽きると思います。

最近では、AIの発達等により、画像や人間の顔はいくらでも変えることが可能となっているほか、フェイクニュースや新手の詐欺、想定外の事件も増えており、誰が本物で、何が真実なのかを正確に認識できる知識と知恵が必要な時代になっています。

警察職員の皆さんも、「真実は何なのか」を見抜く力をこれまで以上に身に付け、県民の期待と信頼に応えてほしいと思います。

## 2 決裁事項

### (1) 公安委員会定例会議の会議録

総務室から、令和5年第15回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。

### (2) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令(延長)実施結果報告

生活安全部から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令（延長）実施結果報告について伺いがあり了承した。

- (3) 風俗営業（社交飲食店）に係る不利益処分に伴う聴聞の実施結果  
生活安全部から、風俗営業（社交飲食店）に係る不利益処分に伴う聴聞の実施結果について伺いがあり了承した。
- (4) 自動車運転者講習に関する事務取扱要領の改正  
交通部から、自動車運転者講習に関する事務取扱要領の改正について伺いがあり了承した。
- (5) 特定小型原動機付自転車運転者講習に関する事務取扱要領の制定  
交通部から、特定小型原動機付自転車運転者講習に関する事務取扱要領の制定について伺いがあり了承した。
- (6) 交通規制に関する意思決定  
交通部から、交通規制に関する意思決定について伺いがあり了承した。
- (7) 警察職員等の援助要求  
警備部から、警察職員等の援助要求について伺いがあり了承した。
- (8) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞  
交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果、24件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

### 3 報告事項

- (1) 自動車警ら係員等に対する実戦的射撃訓練の実施  
生活安全部長から、自動車警ら係員等に対する実戦的射撃訓練の実施について報告があった。  
委員から、「現場には想定外がある。これ以上は想定できないというくらいの訓練を反復して実施するとともに、装備品を確実に装着して現場に向かうことを徹底し、殉職受傷事故の防止に努めていただきたい」との発言があった。  
委員から、「訓練は大変と思うが、現場で活動する警察職員の命を守るためには必要不可欠であるため、これからも各種訓練に励んでいただきたい」との発言があった。  
委員から、「現場の状況把握は難しいと思うが、可能な限り迅速かつ正確な把握に努め、現場の状況に応じた装備資機材を活用して殉職受傷事故の絶無を期していただきたい」との発言があった。
- (2) 特殊詐欺事件の検挙  
刑事部長から、特殊詐欺事件の検挙について報告があった。  
委員から、「職務質問によって被疑者を検挙した好事例であり、ご労苦に感謝したい。徹底的に突き上げ捜査を推進し、特殊詐欺グループの上層部を検挙して、同グループの壊滅につながることに期待している」との発言があった。  
委員から、「職務質問による検挙のほか、だまされたふり作戦により警察と市民が協力して検挙しており、感心した。県警察の捜査力を示した良い事件であり、感謝申し上げる」との発言があった。  
委員から、「手口が巧妙で組織的な印象である。指示役と受け子・出

し子の関係性等、徹底した捜査によって事件の全容解明を図っていただきたい」との発言があった。

(3) 監察案件に関する報告

警務部から、監察案件に関する報告があった。

4 その他

(1) 刑事部長から未成年者誘拐事件被疑者の検挙について、交通部長から週末等における交通事故抑止対策について、それぞれ報告があった。

(2) 本部長から、「委員説示において、「真実とは何か」についてお話をいただいた。捜査にも通じる話であり、供述を過信して鵜呑みにすることなく、「真実は何であるか」をしっかりと確認してまいりたい。また、警察を取り巻く情勢が変化する中、新しい取組も行っているところ、「仕事の棚卸し」を実践して業務の合理化やイノベーションに取り組み、真に必要な業務に人員を手当てしてまいりたい」との発言があった。

以上